◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

事務用什器等　９品目

⑶　購入物件の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100－8940　東京都千代田区霞が関３－１－１財務省本庁舎入札説明室（Ｂ東－84号室）

⑵　問い合わせ先

〒100－8940　東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省大臣官房会計課契約第一係　小池　千春　電話03－3581－4111　内線2140

⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　入札書の受領期限　平成26年１月21日17時30分

⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月22日に財務省本庁舎Ｂ東57Ａ会議室において、14時00分から開札する。

4　電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minetaka Nakayama, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Office furniture etc. (9 items)

⑷　Delivery period : As in the tender documentation.

⑸　Delivery place : As in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A, B or C in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).

⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. January 21, 2014.

⑻　Contact point for the notice : Chiharu Koike, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8940 Japan. TEL 03—3581—4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月28日

支出負担行為担当官

神戸税関総務部長　宮西　克典

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　28

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量

監視艇「あき」定期検査修繕工事　一式

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結の日から平成26年３月24日

⑸　履行場所　船体を上架し、定期検査を受検できる造船所であること。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）、「役務の提供等（船舶整備）の「B」、「C」、又は「D」の等級に格付けされ近畿又は中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　競争参加資格を有してない者で入札に参加しようとする者は、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①　〒650—0041 神戸市中央区新港町12番１号　神戸税関総務部会計課営繕係　櫛田　恭弘　電話078—333—3021

もしくは

②　〒712—8056 倉敷市水島福崎町２番15号　水島税関支署総務課　上野　拓郎　電話086—448—3375